

生活指導便り

平成 28 年 10 月 24 日
八王子市立由井第三小学校
生活指導部

「SNS 家庭ルール」作りのお願い

先日は、「道徳授業地区公開講座・親子情報モラル教室」にご参加いただき、ありがとうございました。3校時は体育館で、スマートフォンや携帯ゲーム機を使ったトラブルについての講演でした。5・6年の児童と保護者の皆様とで、改めて SNS の便利さと怖さについて学ぶことができました。

携帯ゲーム機等含めて、スマートフォンや携帯端末は、すぐに連絡を取ることができたり、必要な情報を手軽に入手できたりと大変便利な道具です。しかし、一方で、架空請求をされたり、書いた内容を悪くとられ、友人とのトラブルになったりする等の危険な面があります。

そこで、今年4月に、本校で作成した「SNS 由井第三小ルール 28 年度版」をもとに、各ご家庭で、「SNS 家庭ルール」を考えていただきたいと思います。お子さんと話し合って決めていただき、由井第三小学校の子供たちを SNS のトラブルから守れるよう、学校と家庭とが連携していきます。

校内の取り組み

- ・ 10/11（火）～10/18（火）に道徳「情報モラル」に関する授業を行いました。
 - 1 年 「SNS 東京ノートⅠ」 3～5 ページ
 - 2 年 「SNS 東京ノートⅠ」 11～12 ページ
 - 3 年 「SNS 東京ノートⅠ」 13～14 ページ
 - 4 年 「SNS 東京ノートⅡ」 3～5 ページ
 - 5 年 「SNS 東京ノートⅡ」 9～10 ページ
 - 6 年 「SNS 東京ノートⅡ」 11～12 ページ
- ・ 21 ページ「SNS 由井三小ルール 28 年度版」を書き、由井三小のルールを確認しました。

各ご家庭へのお願い

- ① 本日、「SNS 東京ノート」の冊子をお子さんに持たせました。2・3・5・6年生は、上記の授業のページのコメント欄に、「家庭から」のコメントをお願いします。
- ② 21 ページ「SNS 由井三小ルール 28 年度版」をもとに、お子さんとお家でのルールを話し合い、22 ページ「家庭できめたルールをかこう」に、「SNS 家庭ルール」を記入してください。
その際、決めたルールが守れなかったときのルール（メタルール）も決めておくと思います。
例）もう一度ルールを考え直す。ゲームをする時間を減らす。等
- ③ 冊子を、**10月31（月）までに**お子さんに持たせてください。（全員提出をお願いします。）

※スマートフォンや、携帯端末などをまだ使っていないお子さんのご家庭でも、これを機会に、SNS の便利さと留意しなければいけない点について話し合ってください。

今後の校内の取り組み

各ご家庭で取り組んでくださった「家庭 SNS ルール」や、保護者の皆様の感想を集計し、学校便り等でお知らせをする予定です。

裏面に続く

ハロウィンの日について

子供たちから、ハロウィンの話題が聞こえるようになりました。10月31日（月）はハロウィンの日です。仮装やたくさんのお菓子がもらえるのを楽しむ日ではありますが、次のことについて10月17日の全校朝会で話をしました。

＜訪問する際のマナー＞

① 「行かない」

以前、由井三小の子供たちが、約束をしていないご家庭や、地域の顔見知りのお家に突然お菓子をもらいに行き、その家の方が慌てて対応して下さったことがあるそうです。子供たちには、その場の雰囲気や、地域のご家庭を訪問しないよう指導しました。各ご家庭間でも、ご連絡を取り合っていた上で、実施できるようお願いいたします。

② 「もらわない」

普段なら、知らない人からもらったものを、簡単に口にすることはありませんが、この日だけは開放的な気分になりがちです。数年前、都内の公園で、見知らぬ人からお菓子をもらい、食べてしまった子供が意識を失うという事件がありました。ハロウィンだからとは言え、知らない人からもらったものを、口にするのは危険であるという指導をしました。

③ 「相談する」

学区域には、人通りの少ない道が多くあります。ハロウィンだからとは言え、子供たちだけで、遅くまで歩いているのは、安全面でとても心配です。どこに行き、何時に帰るのか等、よくご家庭で相談するように指導しました。

以上の3点を、全校の子供たちに話しました。各ご家庭におかれましても、お子様と十分話し合ってくださいよう、お願いいたします。